

## 第4期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

### 1. 目標に関する評価

#### (1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

##### ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

○栃木県の目標《 特定健康診査実施率 》

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
60.8%	—	—	—	—	—	70%
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 特定健診、特定保健指導従事者の人材育成のため、各種研修の実施  県保険者協議会や保健事業支援・評価委員会における各保険者への助言  県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援  特定健診実施率向上のため、ラジオCM、県政広報番組による広域的な広報の実施  市町国保における効果的・効率的な保健事業実施のため、保健事業アドバイザーを派遣					
	<b>【課題】</b> 特定健診の実施率向上に向けた取組の強化  地域の現状に応じて、限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業の展開					
2025年度以降の 改善について	特定健診・特定保健指導に関する育成研修  特定健診未受診者への訪問等による受診勧奨等、受診率向上のための更なる支援  レセプトデータ等の分析による保健事業の効果的・効率的な実施に向けた更なる支援					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

##### ② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

○栃木県の目標《 特定保健指導実施率 》

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
31.6%	—	—	—	—	—	45%
〈以下、①の内容以外を記載〉						
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> きめ細かな支援を可能とするため、ICTを活用した保健指導モデル事業を実施					
	<b>【課題】</b> 特定保健指導の実施率向上に向けた取組の強化					
2025年度以降の 改善について	特定保健指導従事者の資質向上					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

○栃木県の目標《 特定保健指導対象者の割合の減少率（平成20(2008)年度比）》

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
13.7%	—	—	—	—	—	25%
(以下、①②の内容以外を記載)						
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 市町や保険者、企業、団体等と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動の展開 (重点プロジェクトの推進、健康長寿応援企業等登録3制度の登録拡大等)  楽しみながら健康づくりに取り組むことができる「とちまる健康ポイント事業」の実施  保険者や企業と連携したとちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大					
	<b>【課題】</b> 働く世代や無関心層の生活習慣改善					
2025年度以降の 改善について	地域・職域連携推進事業を有効活用した事業所等職域保健へのアプローチ  「とちまる健康ポイント事業」や「健康長寿とちぎWEB」等ICTを活用した県民の運動習慣の 定着促進や健康情報の発信の強化					

出典：「厚生労働省保険局提供ツール」により算出

④ ア がん検診の受診率（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 がん検診受診率 》

2022年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
胃がん 39.5% ※	/	—	/	/	—	60%
大腸がん 45.7% ※	/	—	/	/	—	60%
肺がん 52.4% ※	/	—	/	/	—	60%
乳がん 49.9% ※	/	—	/	/	—	60%
子宮頸がん 43.1% ※	/	—	/	/	—	60%
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 市町等が実施するがん検診の実施状況の把握とその情報の提供  企業と連携したイベント開催や、メディア及びリーフレット配布等による県民への普及啓発  国、市町と連携し、がん検診受診勧奨等の事例研修会の開催					
	<b>【課題】</b> がん検診や精密検査受診率の目標値達成					
2025年度以降の 改善について	受診率向上に向けた取組の充実・強化					

出典：「国民生活基礎調査」

※ 「国民生活基礎調査」による調査が3年毎であるため、計画の足下値に2022年度の値を記載

④ イ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

○栃木県の目標《 かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 》

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
30/42 ※	29/41	—	—	—	—	保険者の 8割以上
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> リーフレット等を活用した県民への普及啓発 県医師会、県保険者協議会との連携により策定した「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に取り組む保険者支援					
	<b>【課題】</b> 保健指導対象者に占める実施者の割合向上 保険者や医療機関等における専門職の資質向上 医療関係機関間の治療連携の充実					
2025年度以降の 改善について	県民に対する糖尿病の早期発見、重症化予防の重要性の情報発信の充実 糖尿病重症化予防プログラムに基づく保健指導の質の標準化に向けた保険者、地域の専門職の人材育成 保険者と医療機関及び医療機関間の治療連携体制の充実					

※ 各年度の栃木県保険者協議会の構成保険者数を分母に記載

⑤ 歯科健診の受診率に関する数値目標

○栃木県の目標《 歯科健診実施率 》

2022年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
45.6%	—	—	—	—	—	65%
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 各種メディアやリーフレット等を活用した県民への普及啓発 効果的な歯科受診勧奨に関するモデル事業の実施					
	<b>【課題】</b> 受診率向上に向けた効果的・効率的な取組の模索					
2025年度以降の 改善について	保健事業の効果的・効率的な実施に向けた歯科受診状況の分析					

出典 : 栃木県「県民健康・栄養調査」

⑥ たばこ対策に関する目標

○栃木県の目標《 喫煙対策の推進 》

目標	喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるよう様々な喫煙対策に取り組む
2024年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <p>受動喫煙防止に取り組むとちぎ禁煙推進店の登録拡大</p> <p>禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動の実施</p> <p>健康長寿とちぎWEBによる県民への情報発信</p>
	<p><b>【課題】</b></p> <p>受動喫煙防止に係る制度の更なる周知</p> <p>関係機関と連携した禁煙支援の取組の強化</p> <p>慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防に向けた普及啓発</p>
2025年度以降の 改善について	<p>受動喫煙対策に関する普及啓発及び相談の実施</p> <p>企業と連携した制度周知・啓発活動の更なる強化</p>

⑦ 高齢者の健康づくりの推進（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 高齢者の健康づくりの推進 》

目標	虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む
2024年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <p>介護予防に関する取組を促進するため、リハビリテーション専門職等研修会を開催</p> <p>フレイル予防に係る人材育成のため、とちぎフレイル予防サポーター・リーダー及びとちぎフレイル予防サポーター養成研修を開催</p> <p>介護予防（フレイル予防）の知識・技術の習得を目的とした通いの場運営者等向け研修の実施</p> <p>幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を推進するため、孫世代と一緒に楽しく体操ができるウィズまごダンスを普及・啓発</p> <p>地域ケア会議の機能強化を図るため、市町や職能団体と協力しながら、研修会や専門職等の派遣を実施</p> <p>ロコモティブシンドロームの予防対策の推進を図るため、ロコモアドバイザー養成講習会を開催</p> <p>オーラルフレイル予防のための関係者への研修、出前講座やリーフレット配布等による県民への普及啓発</p>
	<p><b>【課題】</b></p> <p>市町の健康づくりや介護予防に関する取組の更なる充実</p> <p>健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化促進</p>
2025年度以降の 改善について	<p>市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成及びデータ分析や資料の提供などによる技術的な支援</p> <p>リハビリテーション専門職等の更なる活用促進や、自立支援に向けた効果的な地域ケア会議の推進</p> <p>健康寿命の延伸を目指したフレイルやロコモティブシンドロームの予防の更なる強化</p>

⑧ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 》

目標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、関係機関が連携し各種会議の開催</p>
	<p>【課題】</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る市町事業の促進</p>
2025年度以降の 改善について	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る各種事業の実施や会議等の開催による市町への支援

⑨ 予防接種に関する目標

○栃木県の目標《 予防接種の接種率向上 》

目標	予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>市町及び県医師会と連携した、定期予防接種相互乗り入れ事業の実施</p>
	<p>【課題】</p> <p>接種率向上に向けた更なる普及啓発の促進</p>
2025年度以降の 改善について	予防接種による感染症予防の効果や、ワクチンの有効性及び安全性、副反応のリスク等についての普及啓発の推進

⑩ 食生活の改善や運動習慣の定着（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 食生活の改善や運動習慣の定着 》

<p>目標</p>	<p>健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <p>関係者と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動における重点プロジェクトの推進（食べて健康！プロジェクト、身体を動かそうプロジェクト、栃木県脳卒中啓発プロジェクト、人生100年フレイル予防プロジェクト）</p> <p>健康長寿とちぎづくりの各種取組を県民に周知するため健康長寿とちぎWEBを活用した県民への情報発信（再掲）</p> <p>働く世代の生活習慣病対策のため、時間や場所の制約にとらわれないICTを活用した特定保健指導モデル事業、とちまる健康ポイント事業の実施（再掲）</p> <p>働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大（再掲）</p> <hr/> <p><b>【課題】</b></p> <p>働く世代や高齢者の食事や運動等の生活習慣の改善</p> <p>市町の健康づくりに関する取組の更なる充実</p>
<p>2025年度以降の 改善について</p>	<p>市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成や、データ分析や資料の提供などによる技術的な支援</p> <p>「とちまる健康ポイント事業」や「健康長寿とちぎWEB」等ICTを活用した県民の運動習慣の定着促進や健康情報の発信の強化（再掲）</p> <p>とちぎ健康経営事業所の認定や健康長寿とちぎづくり表彰など、保険者や企業と連携した健康づくりの推進（再掲）</p> <p>低栄養・フレイル予防普及啓発のための取組の強化</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

○栃木県の目標《 地域医療構想の推進 》

目標	病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備の推進
2024年度の取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <p>県内6構想区域において、保険者、医療機関、介護事業者その他の関係者等が参加する地域医療構想調整会議等を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備について協議</p> <p>在宅医療提供体制の充実を図るために保険者等関係団体相互の連携体制の構築等を協議する栃木県在宅医療推進協議会を開催</p> <p>在宅医療提供体制の強化のための在宅医療の機能別研修や、地域包括支援センター職員の能力及び技術向上、関係機関との連携強化のための各種研修を実施</p> <p>各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組への技術的支援</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>今後の医療需要の変化等を踏まえた医療機関の役割分担・連携</p>
2025年度以降の改善について	<p>各地域における医療機関の機能の分化・連携に向けて、医療機能分化・連携支援事業費補助金等による支援や調整会議における分析データの提供等による更なる取組みの強化</p> <p>県民の意向が尊重された医療が受けられるよう在宅医療の内容の充実や質の向上に向けた取組の推進</p>

② ア 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

○栃木県の目標《 後発医薬品の使用割合（数量シェア、金額シェア） 》

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年 (目標値)
数量 87.2% ※1	—	—	—	—	—	80%
金額 57.6% ※2	—	—	—	—	—	65%
2024年度の取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <p>県内で製造された後発医薬品の検査の実施</p> <p>県薬剤師会等関係団体と連携した県民への後発医薬品に関する普及啓発</p> <p>県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>後発医薬品製造業者による相次ぐ行政処分事由を踏まえ、市場に流通する後発医薬品の安全性の確保、安心使用のための更なる啓発活動の実施</p>					
2025年度以降の改善について	<p>県内で製造・流通している後発医薬品の検査の実施</p> <p>県薬剤師会等の関係団体と連携し、安心使用のための更なる啓発活動の実施</p>					

※1：出典「調剤医療費の動向」

※2：出典「厚生労働省提供のNDBデータ（バイオ後続品を含まない後発医薬品の薬剤費。対象レセプト：入院外・調剤）」

② イ バイオ後続品の普及促進に関する数値目標

○栃木県の目標《 バイオ後続品の使用割合（数量シェア） 》

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年 (目標値)
35.3% (17品目中6品目)	—	—	—	—	—	60% ※
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 県ホームページにおけるバイオ後続品の正しい知識の普及啓発					
	<b>【課題】</b> バイオ後続品の認知度向上 県内医療機関を対象としたバイオ後続品使用率向上の取組の実施					
2025年度以降の 改善について	バイオ後続品の更なる普及啓発 県内医療機関を対象としたバイオ後続品使用率向上の取組の実施					

出典：厚生労働省提供のNDBデータ(対象レセプト：医科(入院、入院外)・調剤・歯科)

※ バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上

③ 医薬品の適正使用の推進に関する目標

○栃木県の目標《 医薬品の適正使用の推進 》

目標	医薬品の適正使用について、患者や医療従事者に対する普及啓発、保険者による取組の推進
2024年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 県民が適切にかかりつけ医等を選択できるよう、医療情報ネットを通じた医療機関等の機能情報等の提供 県薬剤師会等関係団体と連携した医薬品適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局、お薬手帳の理解促進に向けた啓発活動の実施 県薬剤師会との連携による専門性の高い薬剤師の養成、資質の向上のための研修会等の実施 健康サポート薬局を活用した高齢者及びその家族等に対する医薬品の適正使用の推進 重複・多剤服薬者等への保健指導の促進 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）
	<b>【課題】</b> 重複・多剤服薬者等の実態把握と効果的な指導体制の整備 医薬品の（特に多剤・重複服薬者に対する）適正使用の推進
2025年度以降の 改善について	健康サポート薬局や認定薬局を活用した医薬品の適正使用の更なる推進

④ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

○栃木県の目標《 医療資源の効果的・効率的な活用 》

目標	医療資源の効果的・効率的な活用について、県民や医療関係者に対する普及啓発の推進
2024年度の 取組・課題	【取組】  特になし
	【課題】  県ホームページ等を利用した県民や医療関係者への普及啓発の実施
2025年度以降の 改善について	各地域における医療機関の機能の分化・連携に向けて、医療機能分化・連携支援事業費補助金等による支援や調整会議における分析データの提供等による更なる取組みの強化

⑤ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進に関する目標

○栃木県の目標《 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進 》

目標	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進に取り組む
2024年度の 取組・課題	【取組】  各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組への技術的支援
	【課題】  市町が効果的・効率的に事業を行うための更なる支援
2025年度以降の 改善について	市町が効果的・効率的に事業を行うための更なる支援

3. 医療費の実績に関する評価

	2023年度 (計画の足元値)	2024年度
実績値 ※1	6,780	
医療費適正化に係る 取組を行わない場合の推 計医療費 ※2		6,707
医療費適正化に係る 取組を行った場合の 推計医療費 ※2		6,653

(単位：億円)

※1 : 出典「令和5年度国民医療費の概況」

※2 : 出典「厚生労働省提供 第四期医療費適正化推計ツール」により算出